

# 泗川の戦いにおける奇瑞の演出

——島津氏を護る狐のこと——

鈴木彰

## 一 島津氏と稲荷・狐の関係史

泗川<sup>サチノ</sup>の戦いとは、慶長三年（一五九八）十月一日に行われた泗川新城を舞台とした島津軍と明・朝鮮軍との戦いのことである。

泗川新城は、釜山から直線距離で八十kmほど西にあたる慶尚南道西部の船津浦の東岸に築かれていた。島津軍は、この新城とその東北に位置する泗川旧城から合戦を展開していたが、董一元が率いる明・朝鮮軍が九月十八日に晋州<sup>ソンジュ</sup>に到着すると、泗川新城に軍勢を集結させる策をとった。そして明・朝鮮軍は、九月二十八日に川上忠実の軍勢が籠もる旧城を落とし、十月一日に新城に押し寄せた。

このとき城内では、六十四歳の総大将島津義弘が小規模な交戦を禁じて防御体制をとり、攻城軍が城内へ押し入るまで引きつけて鉄砲・弓矢で防戦した。交戦の最中、火薬箱が暴発したことで攻城軍が混乱に陥ると、それを機に義弘は総攻撃を指示、島津軍は城門の外へと打って出た。義弘・忠恒親子も自ら敵を討ち取っ

たという。この戦いで攻城軍は態勢を崩されて敗走、島津軍はこれを五里離れた晋州まで激しく追撃し、大勢を討ち取った。

なお、同年八月十八日にすでに秀吉が歿していたが、その事実は秘され、京都では最後の和平工作が進められていた。秀吉の死と撤退の方針を知らせる使者徳永寿昌・宮木豊盛が釜山に着いたのは、まさに泗川の戦いが行われていた十月一日のことで、使者が泗川新城に着いたのはその一週間後であった。十月十三日に和議となり、島津軍は十一月十九日に新城を離れ、二十二日に釜山に集結、以後日本軍の撤兵が進んでいった。

先行研究の成果を踏まえて泗川の戦い前後の動向を整理すれば、以上のように概説できよう<sup>(1)</sup>。この十月一日の戦いの折、島津軍に勝利をもたらす奇瑞が現れたとされている。具体的には白狐と赤狐が戦場に駆け出たのだといい、それはただちに島津氏に対する稲荷神の加護とみなされ、その後、泗川の戦いでの島津軍の勝利を回顧する際の不可欠な要素として長く語り継がれることになったのである。

ところで、近世島津氏が清和源氏を公称していたことはよく知られている。寛永十八年（一六四二）二月に編纂が開始され、同二十年九月に完成した『寛永諸家系図伝』（以下、寛永系図と略称）には、島津氏初代忠久を源頼朝の長庶子（頼家・実朝の兄）とする次のような由緒説が収録されている。——比企能員の妹丹後局が頼朝の子を妊った。妬む政子を畏れて局は上方に逃れたが、摂津国住吉で宿も見つからぬままに産気づき、大雨が降る夜、住吉大社の籬の傍の石の上で男子を生んだ。これが忠久で、治承三年のことであった。

この由緒には暗闇の中で出産する丹後局を助ける狐火の奇瑞が盛り込まれており、忠久のとき以来連綿と続く、稲荷と島津氏の密なる関係史の存在を示唆する内容となっている。

……時大雨甚闇。忽有産氣。乃入社辺籬傍踞石上時、会狐火照晴、遂生男子。即忠久也。時治承三年也。至今号其石称產石。住吉末社有稲荷。蓋其夜狐火者此神之助也。故号嶋津稲荷。嶋津家以雨為嘉瑞者亦此故也。……

（寛永諸家系図伝／清和源氏丙一／義家流／為義流／嶋津）

これ以後、島津氏を清和源氏とする主張や理解は、幕府の公認を得たこうした由緒と表裏一体の形で領国内外に広く流通していったのである。

史料をたどってみると、寛永七年（一六三〇）の島津光久宛の口宣案以降は公的文書において源姓が用いられているが、それ以前の島津氏は基本的に藤原姓を用いていた。寛永系図作成に向けて薩摩藩も藩内の情報を整理して幕府への呈請を行ったわけだ

が、薩摩藩・島津氏側は自らが提出する源姓由緒に自信がなく、それを認めてもらうために、編纂を中心的に担った林羅山らと極めて慎重に、かつ入念にやりとりしたことが明らかにされている<sup>(3)</sup>。これを裏返せば、十七世紀初頭において島津氏を源姓とする認識の認知度は領国内外において相当に低かったとみられ、したがって、寛永系図が載せる由緒をそのまま十六世紀以前の島津氏が持っていた自己認識として自明視することはできないのである。

寛永系図のころ、島津氏はなぜ先に示したような由緒を公称として選び、それに基づいて自己規定をし始めたのであろうか。こうした問いを解くためには、ひとつに島津氏と稲荷・狐の関係性について、十六世紀後半から十七世紀へと続く中世近世移行期における実態を多角的に把握することが必要であろう。その際、いわゆる慶長の役の最終局面である泗川の戦いにおける狐出現の奇瑞は、寛永系図に至る前史として極めて重要かつ示唆的な出来事と考えられる。前稿<sup>(4)</sup>において私は、十七世紀半ば以降にこの出来事が薩摩藩士たちに与えた影響力の大きさについて論じたのだが、本稿ではそれを踏まえた次の分析段階として、この奇瑞の事実性を問い直し、さらなる分析に向けた地固めをしていくこととした。

## 二 泗川の戦いにおける奇瑞

奇瑞の内容は、島津軍の総大将島津義弘（兵庫頭）から京都滞在中の兄義久（龍伯）のもとへただちに報告された。その義弘注

進状の一部を引用した義久の書状が伝わっている。

(1) 高らいよりの条数之内

一先札<sup>三</sup>大方雖申上候、其御取諭申候間、巨細申上候ハ<sup>四</sup>ず候、当城へ敵懸候刻、大手より白狐一疋敵二向出合候、即白狐みえたる所より敵をうちはじめ申候、又水之手より赤狐二疋敵勢二出向、頓而於戰場赤狐一疋疵をかうぶり戦死候、誠々前代未聞之儀、無比類事共にて御座候、当国在陣中つゝみみえず候て、今度あらハれ候、御神慮中々<sup>甲</sup>も疎<sup>二</sup>候、今度之<sup>大</sup>利少も非私<sup>之</sup>儀候、いよ<sup>〱</sup>御信心之外御坐あるまじきと申計候、以上

従高麗之書面うつし候て差下候、然者当家御弓箭之時、毎々御稻荷御つげども御座候、乍去此度之<sup>〱</sup>とくあらたなる儀、武庫如被仰誠前代未聞<sup>三</sup>候、さては富之隈御稻荷御神前にて先御神楽を上、又御祈念所にて御本地供百座被行、御礼御申可有之候、急度其分別肝心候、かしく、

〔慶長三年十一月五日〕 龍伯(花押)

<sup>出典</sup> 龍安 (島津龍伯(義久)書状)

波線部に「従高麗之書面うつし候て」とあるので、直前の一つ書き部分が義弘からの注進状の内容ということになる。そこには、「当城」(泗川新城)に敵が押し寄せたとき、大手から白狐一匹が現れて敵方に進むとそこから敵勢を打ち始め、「水之手」からは赤狐二匹が出現、そのうちの二匹は戦死したという事件が記され、これを「前代未聞之儀、無比類事共」と感嘆する言葉が綴られている。また、義久の側でもこれを「前代未聞」の「御稻荷

御つげ」と受け止めている。本書状は、弟義弘からの報を受けて、義久が自らの居城である富隈城の稻荷社へ御礼参りをするよう、家老山田理安に指示したものである。赤白の狐の出現はまさに島津氏を護る稻荷の「御神慮」による奇瑞とされていることがわかる。

泗川での大勝利を伝える義弘からの注進状を受け、徳川家康以下五大老と呼ばれた面々が十一月二日付けで義弘・忠恒親子に宛てた「豊臣氏五大老連署状」(島津家文書 四三九)は、「去、二日龍伯御注進状、昨日到来、令披見候、」と書き出されている。また、同様に十一月三日付けで義弘親子に宛てられた「豊臣氏奉行衆連署状」(島津家文書 九九〇)の書き出しにも、「十月、二日竜伯老へ之御注進状、昨日、二日到来、令拝見候、」とある。これらによって、義弘から義久に宛てられた戦勝報告の注進状は、泗川の戦いの翌日にあたる十月二日付けであったことがわかる(右傍点部「去、二日」、「十月二日」)。それが約一ヶ月後の十一月一日(同傍線部「昨日」)に京都へ届き、翌二日にかけて豊臣政権中枢部の人々に回覧された(同波線部「昨日二日」という経過を把握できる)。

なお、先の「島津龍伯書状」は「先札<sup>三</sup>大方雖申上候、其御取諭申候間、巨細申上候ハ<sup>四</sup>ず候」と書き出されていることからみて、義弘はまずは泗川での勝利を義久宛の「先札」に記したのでろう。そして、そこでは伝えきれなかったこととして狐出現の奇瑞に言及した書面をしたためたとみられる。したがって、複数の義久宛書状がこのとき義弘から発信されたようではある。ただし、船を用いざるを得ない海を挟んだ伝達路であること、また奇瑞の知ら

せを受けて早くも十一月五日に、義久が国元の家老山田理安にその対応を指示していることなども勘案すれば、奇瑞については記した「書面」は「先札」と同じ十一月二日もしくはその直後に京に到着したとみてよいだろう。また、そこから逆算すると、義弘はこの奇瑞のことを、泗川の戦いで勝利したあとただちに書き記したと考えられるのである。

十六世紀の諸戦場において島津氏を護る狐の奇瑞が現れたことを語る文献は少なくない。しかし、実はそれらのほぼすべてが十七世紀以降に回想的に記された文献なのであり、奇瑞の直接体験者が体験の直後にそれについて記したという例は、泗川の戦いでこの事例を除くと皆無に等しい。そうした意味で、「当家御弓箭之時、毎々御稻荷御つげども御座候キ」という義久の言葉は誇張表現とみておく必要があるであろう。泗川にいる義弘からの狐出現の奇瑞の報は、当事者が奇瑞体験の直後に、それについて自ら記しているという点で、他の多くの文献に記された奇瑞記事とは根本的に性格を異にしているのである。

このときの義弘の迅速な対応ぶりは、一見すると、戦場で奇瑞に接し、激戦を制した後の精神的な高揚をものがたっているようにもみえる。しかし、こうした解釈は妥当なのであろうか。以下では、義弘の対応の素早さが何を意味するのかにも考察を進めていきたい。

### 三 薩摩藩にとつての〈史実〉と「覚書」

十七世紀に入り、徳川幕藩体制が次第に安定していく中で、こ

の奇瑞は泗川の戦いに関する〈史実〉として薩摩藩内外で扱われていった。とくに藩内においては、この出来事の当事者である義弘自身が奇瑞語りの発信源として大きな存在感を発揮したと考えられる。そのことを論じた前稿で注目したのが、元和年間に八十歳を過ぎた最晩年の義弘が、十九歳のときの初陣以来の戦場体験を回想した著作『惟新公御日記』の記事である。本稿での分析にとつても重要な当該記事をここに引用しておく。

(II) ……慶長三年<sup>戊</sup>十月一日、如雲霞<sup>ニ</sup>寄来<sup>テ</sup>而取<sup>リ</sup>卷要害、揚<sup>ニ</sup>吐気声<sup>一</sup>、放<sup>テ</sup>鉄炮<sup>一</sup>、種々戦術動揺轟<sup>ニ</sup>天地<sup>一</sup>、誠<sup>ニ</sup>難<sup>ニ</sup>通消息也。夫日本<sup>ニ</sup>神国<sup>也</sup>。非<sup>ズ</sup>仏天之擁護<sup>一</sup>、争<sup>ケ</sup>開<sup>ニ</sup>此運<sup>一</sup>哉。平生之信心在<sup>ニ</sup>此時<sup>一</sup>与<sup>レ</sup>折<sup>レ</sup>念心中<sup>一</sup>、……於是家久懸<sup>ニ</sup>入<sup>リ</sup>猛勢之中<sup>一</sup>、自碎<sup>レ</sup>手被<sup>レ</sup>尽<sup>ニ</sup>粉骨<sup>一</sup>。見<sup>レ</sup>之諸卒弥成<sup>レ</sup>勇斬懸<sup>ル</sup>。不思儀<sup>ニ</sup>哉<sup>一</sup>、白狐<sup>一</sup>赤狐現走<sup>テ</sup>入<sup>ニ</sup>敵軍之中<sup>一</sup>。即稻荷大神之御告無<sup>レ</sup>疑也。哀哉、両狐中<sup>レ</sup>矢而果畢<sup>一</sup>。如<sup>レ</sup>此因<sup>ニ</sup>神慮之深<sup>一</sup>、無<sup>レ</sup>量斬<sup>ニ</sup>崩猛勢<sup>一</sup>、追<sup>レ</sup>亡<sup>ル</sup>追<sup>レ</sup>北<sup>ヲ</sup>、伏<sup>レ</sup>戸<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ニ</sup>幾千万<sup>一</sup>。流血<sup>ハ</sup>漂<sup>ル</sup>桶<sup>ニ</sup>。而集<sup>ル</sup>首<sup>ニ</sup>三万八千七百余<sup>一</sup>、其外討捨<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ニ</sup>数也<sup>一</sup>。日本開關以来、無<sup>レ</sup>比類<sup>ニ</sup>次第<sup>ト</sup>云々……

泗川の戦いにおける「白狐・赤狐」の出現とその戦死が語られ、それが「稻荷大明神之御告」、「神慮」とされている。本書を記したのち、元和五年（一六一九）七月二十一日に義弘が歿すると、以後本書は藩内で義弘の遺訓のごとく扱われていったようだ（『鳥津家歴代制度』巻之二「御代々仰出<sup>ニ</sup>義弘公<sup>一</sup>」）。そして右の記事は、十六世紀の島津氏に関する〈史実〉を伝える当事者の証言として、藩内の歴史理解を形づくっていった。前稿ではこうした動向との

関わりで、十七世紀半ば以降、かつての戦場体験を回想する形で藩士たち自身がまとめ、藩当局へ提出した「覚書」群に注目し、彼らがつ十六世紀の戦場体験が、覚書執筆時の諸事情と同調するような形へと再編されていたことを指摘した。

以下、前稿で扱えなかった三つの記事を示しながら、泗川の戦いでの白狐・赤狐出現の奇瑞が、十七世紀以降の薩摩藩内で〈史実〉とされた実態について確認しておこう。

(a) 一、次朝夜中ニ被召合、早朝より 忠恒様御馬ニ而大外廻りを御覽被成、直ニ大口ニ御出被成候、中途ニ而御傍衆、誰とは覚不申候、被申上候ハ、御稲荷二つ敵ニ被為懸候、御勝軍ニ可有御座候、目出度御座候与被申上候、忠恒様直ニ御覽被成、御拝被遊候、猛勢ハ程近く寄来申候、……

〔伊東壹岐入道覚書〕

(b) 一、漢南人大軍相亡候事、……然処ニ日限無相違、十月朔日巳之刻、式拾万騎之敵、御城を取巻如雲霞寄来候、義弘公ハ御門之脇右之矢倉ニ被遊差出候、忠恒公ハ御門之左、伊集院源次郎殿ニ矢倉ニ被遊御差出候、御鉄砲暫被遊候、御供衆も左右方の矢佐間より弓・鉄砲ニ而相戦候、忠恒公頓而義弘公御矢倉ニ被遊御登、御前ニ御座候、御側ニ伊勢弥九郎殿被為居候、敵方を被遊御覧、何敷与御意候処、何方より参り候哉、赤狐・白狐御城より戦場ニ馳出候、御両殿様被遊御覧、不思議之由御意ニ而虚空ニ向ひ御手を合候、御供之衆も是ニ勇を得られ候、……〔刈辺量右衛門朝鮮陣覚書〕

(c) 一、慶長三年十月朔日、帖佐衆中瀬戸口弥七彦人戦死被仕

候、并稲荷敵陣ニ走入候間、半弓之矢二当り候而死申候、

御城之北方之岡ニ取置せ被成候事、〔高麗入并関ヶ原頭書覚書〕

(a)の筆者伊東壹岐守入道玄宅は、十三歳のとき忠恒の身近に仕えて泗川の戦いに臨んだ〔本藩人物誌〕。そのため、「忠恒様」を焦点化する目でこの奇瑞に言及している。「御稲荷二つ」つまり二匹の狐が現れて敵に懸かっていたので、今回は勝ちいくさに違いないという報告がどこからか忠恒に届き、忠恒自身も直に狐を目撃し、それを拝したとある。続く(b)の筆者刈辺量右衛門元真は、父平内左衛門元秋と親子二代にわたって義弘に仕えた人物で、このとき十六歳であった〔本藩人物誌〕。その証言によれば、「赤狐・白狐」がどこからともなく戦場に現れ、折しも一所にいた義弘と忠恒はともにそれを目撃し、虚空に向かって手を合わせたという。「御供之衆」が意気盛んになったことも語り添えられている。(c)でも稲荷の出現と戦死、そして泗川新城の北岡に葬ったことが語られている。

さて、(a)「伊東壹岐入道覚書」は前稿で扱った「出水衆中伊東玄宅申出」と、(c)「高麗入并関ヶ原頭書覚」は同じく「大重兵六覚書」と、それぞれ同一人物が記した覚書と考えられる。にもかかわらず、記事内容は同一ではない。たとえば、「出水衆中伊東玄宅申出」はこの奇瑞を「……其時猛勢寄来申候ニ、御稲荷二つ敵ニ掛り候を、御傍衆見被申候而被申上候、忠恒様直ニ被成御覧、御拝被遊候、……」と記すが、これと(a)の文章は明らかに異なっている。また、「大重兵六覚書」では、瀬戸口弥七の討死と稲荷の奇瑞は二箇条に分けられているのだが、(c)では一括されている。

る。このように、同一筆者の覚書でありながら単なる転写の関係とはいえない、別本ともいふべき覚書が併存していることは注目される。これは、同一人物が複数回にわたって覚書をまとめていたという興味深い事実を示唆するとともに、この奇瑞がそれだけくり返し話題とされてきたということをも意味しよう。

そして、こうした覚書作成の営みは薩摩藩の修史事業（家譜編纂）と直結していた。前掲「出水衆中伊東玄宅申出」はその識語に「御記録所へ入用」のために書写された旨が記されており、(b)「測辺量石衛門朝鮮陣覚書」の識語には、万治二年（二六五九）八月二十七日に測辺が「御記録方」の御用のために、「御文書奉行平田清右衛門」へ提出した由がみえる。これらは藩の修史事業の史料として用いられたことは疑いない。

その具体的な成果の一つが『征韓録』である。本書は薩摩藩二代藩主島津光久の長男綱久の命で、家老島津久通が総裁として編集、寛文十一年（一六七二）に完成した。幕府の儒者林鶯峯が寄せた序文に、「以テ家伝<sup>ノ</sup>之所<sup>ヲ</sup>聞<sup>ク</sup>為<sup>ス</sup>本<sup>ト</sup>」とあることが、その制作事情をもがたっている。覚書はその場限りで消える体験語りではなく、藩の公的な〈史実〉を確定する営みの中にしっかりと組み込まれ、後世に読み継がれていったのである。

以上を念頭に置きつつ『征韓録』に掲載された泗川の戦いでの奇瑞記事を見てみよう。

(Ⅲ)……去レバ新築合戦ノ初メ、一ノ白狐出現シテ、敵中ニ馳リ入り、種々ノ奇瑞ヲナスニ依テ、義弘主父子合掌シテ心中ニ祈念ヲナス。雖<sup>モ</sup>然<sup>リ</sup>ト、諸士・雑人ニ至テハ、不知之。

少<sup>シ</sup>ク又水ノ午ヨリ赤狐ニツ走り出テ、見<sup>モ</sup>テ敵中ニ飛入リケルヲ、義弘主父子ヨリ騎兵、歩卒ニ至ルマデ、其体勢ヲ見テ、勇ミ進マヌ者ハナカリケリ。剩ヘ赤狐一ハ半弓ノ矢ニ中テ戰場ニ死ス。今ニ於テ、城北ノ地ニ、一ツノ崇祠ヲ建テ、歳時ノ礼奠不絶也。……

前述の制作事情から察するに、この記事は「惟新公御自記」はもとより、各種の覚書を参照した上で記されたものであろう。泗川の戦いで島津氏を護る狐が現れたという奇瑞は、十七世紀後半には薩摩藩にとつての〈史実〉として普く共有されるようになり、また『征韓録』などを通して藩外にも発信されていったのである。そうした動きは、寛永系図が載せる忠久誕生時の狐火の奇瑞を含む源姓由緒の伝播とも並行し、相補的に島津氏理解を形づくっていったと考えられる。事実、薩摩藩関係者によつてこれ以降に編纂された史書類では、この奇瑞は現実起きた出来事として記され続けていくのである。<sup>(14)</sup>

#### 四 「帖佐彦左衛門覚書」の意義——奇瑞の事実性——

ただし、当然ここでひとつの疑問が浮かぶ。そもそもこうした奇瑞は本当に起きたのであろうか。義弘の注進状（引用(Ⅰ)参照）の内容はあまりにもできすぎている、冷静にみれば実際に起きた出来事とは考えにくい。<sup>(15)</sup>では、義弘が伝えたほどには劇的な展開でなくとも、戦場に狐が姿を見せるという程度の事件は起きたのだらうか。

これまで、この奇瑞の事実性自体が正面から問われたことはな

かつたようである。<sup>16</sup>近世以降、これを歴史的事実として踏まえつつ薩摩藩や島津氏の武威を語る動きも生じることとなるのだが、そうした動向と、寛永系図以降の薩摩藩内で公的に稲荷を祖神・氏神として重んじ続けたことは明らかに連動している（『西藩野史』、『寛政重修諸家譜』等）。ただし、そうした常識がのちに培われていったとはいえ、溯って寛永系図に先立つ島津氏と稲荷との関係もそれに類したものとしてみられることはできない。十六世紀以前の島津氏もつ稲荷信仰の実態や、とくに寛永系図で打ち出された〈稲荷と関わる源姓田緒〉の本質を把握するためにも、十六世紀の最末期に実社会での影響力を持ったこの奇瑞の実態を解き明かしておくかねばなるまい。

その際にまず留意しておくべきは、この奇瑞を記した諸文献は、見比べてみると大小さまざまに内容が異なっており、かつそれらの中には共存しえない内容のものも含まれていることである。事件直後に記した義弘の注進状（引用Ⅰ参照）では白狐一匹、赤狐二匹が現れ、赤狐の一匹が矢に当たって死んだとあったものが、同じ義弘が記した『惟新公御自記』（引用Ⅳ）では赤と白の狐が現れ、「両狐」が死んだとあって、両者の間にずれが認められることはその典型である。さらに視野を広げてみると、『征韓録』（引用Ⅳ）は義弘注進状と同様に白狐一匹と赤狐二匹（つまり計三匹）と記すものの、その編纂時に利用されたであろう各種覚書には、「稲荷二つ」と明言するもの、数や毛色を示していないもの、その戦死や供養について記さないものなどがあって、現れた狐や戦死した狐の数自体が一定していないことがわかる。もちろん、

同じ事件に関する記憶や理解の焦点が人それぞれに異なっているもおかしくはないのだが、仮に本当にそれを目撃していたのだとすれば、自らの実体験を公的に二匹と証言するか三匹とするかの違いは、その記載内容の信憑性とも関わるがゆえに決して小さくはない。とくに当事者である義弘自身の発言が、事件直後と晩年で異なっていることの意味はやはり重いだろう。また、『征韓録』には現れた狐が「種々ノ奇瑞ヲナス」とあるが、その内容を他文献で確認することはできない。以上のように、この奇瑞を語る表現は揺らいでおり、したがってやはり違和感が残るのである。

実は、泗川の戦いに言及した数ある覚書のうちのひとつである「帖佐彦左衛門覚書」に、この奇瑞の本質にかかわる貴重な証言が書き留められている。この覚書は、十三歳のときから島津義弘に仕えた帖佐彦左衛門宗辰が、天正八年（一五八〇）から慶長十六年（一六二二）にかけての戦場体験を、自身の武功・名譽を語ることに軸を据えながら綴ったものである。なお、彦左衛門の父淡路守宗治は義弘の足軽大将を務めたという（『本藩人物誌』）。

この覚書は『旧記雑録』にも部分的に利用されており、『本藩人物誌』も彦左衛門の経歴を記す際にこの覚書を利用したとみられる。また、現在は鹿児島大学附属図書館玉里文庫、都城島津邸、鹿児島県立図書館、東京大学史料編纂所、お茶の水図書館成實堂文庫、国立公文書館内閣文庫などに伝本が所蔵されている。このうち、玉里文庫本には島津久光が「平田宗高本」と「得能本」で校合した跡が残されており、また同本末尾の識語によれば、寛政二年（一七九〇）には帖佐家（彦左衛門の末裔であろう）に一伝本が

伝来していたこともわかる。おそらくはもつと多くの場へと転写が重ねられていたものと推察され、そうした意味では、薩摩藩内では諸局面で利用され続けていた覚書ということが出来る。

その本文中に、「彦左衛門事、自前相詰普請方、或糧の配、或方々の御衆遣鉄砲の玉葉等までの首尾被仰付、御奉公仕候、」とあることから、泗川の戦いの折、彦左衛門は義弘・忠恒に仕えて普請方・食糧や鉄砲の玉葉の差配を担当していたことがわかる。当日の戦いの様子と奇瑞に言及した部分を次に引用しよう。

(A) 一、御両殿様泗川<sup>江</sup>在陣被成候処<sup>ニ</sup>、朝鮮人・漢南人を催し式拾万の勢を以押来<sup>ル</sup>。此泗川は三方ハ海、一方ハ入江の川ある所也。然バ、此川向<sup>ニ</sup>は北郷加賀守殿・島津図書頭殿兩大将にて、軍兵を備へ相待ける。敵の大勢攻来<sup>ル</sup>向て相戦といへども、依<sup>レ</sup>無<sup>シ</sup>勝利、川を前置き防んとて此方の岸<sup>ニ</sup>引退バ、敵勝に乗て川中に打入々々攻来れ共、弓・鉄砲一つも不<sup>レ</sup>射、矢袞<sup>フスマ</sup>・鎧襖<sup>フスマ</sup>を作て下知を待処<sup>ニ</sup>、敵川中<sup>ニ</sup>備入、此方の岸に上らんとする時、図書頭殿・加賀守殿さひはいを以下知を成し給へバ、味方の勢、矢先を揃へ指詰引詰射伏ければ、敵利を失ひふためく処<sup>ニ</sup>、敵軍の内<sup>ニ</sup>何とやしたりけん、塩焔壺に火が落入て余多<sup>ニ</sup>移り、鳴り渡<sup>ル</sup>事百千の雷のごとし。依て敵敗北の色見ゆる処<sup>ニ</sup>、義弘様左之方より白糸威の鎧武者・赤糸威ノ鎧武者、二騎連てかけ入を、義弘様御覧じて、「時分は能きぞ。切類<sup>クズレ</sup>」と被仰て、御両殿様ともに敵の中御馬を乗入給へバ、味方の軍兵我先<sup>ニ</sup>と乱入、にげゆく敵の大勢を悉く切類せバ、

晋州の川際まで追類<sup>ズ</sup>切つめ、敵三万八千七百余の頭を取<sup>リ</sup>、得<sup>テ</sup>勝利<sup>ニ</sup>給ふなり。忠恒様御美檢事すんで、則義弘様御勝吐氣を拳<sup>ケ</sup>給ふ。其間<sup>ノ</sup>四方に聞へわたるやうにあり。千秋万歳、目出度御事なり。彦左衛門などかゝる御代<sup>ニ</sup>生れ、武勇の本望を達<sup>シ</sup>申候。

二十万の敵が押し寄せる中、島津軍は弓・鉄砲を使わずに敵を引きつけ、敵が川を渡つてこちらの岸に上陸しようとする時に、図書頭(家老の島津忠長)らの下知によつて矢いくさを開始した。敵軍は慌てふためき、そして波線部のように敵軍の煙硝壺が大爆発したことで敵の敗色は濃厚となった。そのとき、義弘の左の方から「白糸威の鎧武者・赤糸威ノ鎧武者、二騎」が続いて敵陣にかけ入った。これを見た義弘は総攻撃を指示、自らも忠恒とともに馬を進め、勢いづく味方の軍勢も加わつて敵の大勢を切り崩したというのである(傍線部)。ここで注目されるのはもちろん、白糸威と赤糸威の鎧武者の記述である。

これまでの調査では、かかる記事は他の覚書には一切見出すことができない。結論を先取りして言えば、問題の奇瑞は、白糸威と赤糸威の鎧武者が敵陣へ突入したという実態を、義弘(とその周辺)が白狐と赤狐の出現へと作りかえて日本国内へと発信したとみるのが妥当であると考ええる。このことを確認するべく、さらにこの覚書の性質を吟味してみよう。

まず確認すべきは、靈験・奇瑞といった不可思議な出来事に対する彦左衛門の姿勢である。仮にそうした話題を徹底して排除するような心性の持ち主であれば、周囲が奇瑞と呼ぶような出来事

が起きたとしても、自らの覚書の中にはその内容を曲げてでも記さないだろうからである。これについては、同覚書中の次の記事を一見しておけばよいだろう。

(B)一、案内者を求めんと尋れども、案内する者なし。如何ハせんと案ずる折節、藪の中より狐一ツ道<sup>三</sup>出、身振<sup>四</sup>して立けるが、南をさしてあゆみ行。又畠の中より鳩一つ立けるが、南を指て飛て行。誠<sup>五</sup>是ぞ源氏の氏神靈鳥と手を合せ、三度拝をなし、我君の帰国の道知らせ給われと祈誓して、南を指て尋行<sup>六</sup>、年の齡四十余歳なる男の髮鬚白くはゑたるが、刀大小<sup>七</sup>なたを指ぐし、洪紙包之物を荷ひ罷通るに行逢。……

関ヶ原の戦いに敗れて決死の敗走を続けるうちに、島津軍の前に狐が現れたとある。続けて鳩の奇瑞にも言及されているが、ここには明確に「源氏の氏神靈鳥」とあることからみて、この覚書は、島津氏が源姓を称し始めたあとに、そうした事情に同調するような内容を意図して著されたものであることがわかる。この覚書がこうした姿勢に支えられたものであること、また、狐出現の奇瑞が関ヶ原合戦の箇所には記されていることを勘案してみると、彦左衛門がこの場面で奇瑞に言及すること自体を避けたと考える必要はないだろう。また、もし事実として白狐・赤狐が泗川の戦場に出現し、彼がその現場を体験したとすれば、覚書なるものの性質上、それを記さないことのほうがむしろ不自然なのである。

以上を勘案すると、この覚書に泗川の戦いにおける狐出現の奇

瑞のことが言及されていないのは、そうした出来事が起こらなかつたからであると考えるのが最も自然である。と同時に、白糸威・赤糸威の鎧武者の突入という、他の覚書とは大きく異なる出来事が記されていることの意義深さも浮上してくる。「帖佐彦左衛門覚書」は泗川の戦場に関する、他書が伝えていないひとつの重要な事実を記し留めていると考えられるのである。諸書に記された白狐・赤狐の出現とは、実は白糸威と赤糸威の鎧武者の突入であった。この奇瑞は、読み替えという作為によって、島津軍の大勝利を彩るものとして案出され、泗川の現場にいる義弘周辺から国内へと発信されたものであったと考えられるのである。

## 五 奇瑞を演出すること

事の経過を整理してみよう。慶長三年十月一日の泗川の戦いで勝利した総大将義弘は、その翌日、在京中の兄義久へ戦勝報告のための注進状をしたためた。それは複数の書面とされ、そのうちの一通には、稲荷の加護をものがたる狐の出現という奇瑞が記された。義弘はこのとき、白糸威と赤糸威の鎧武者の敵陣突入という事実を、白狐と赤狐が出現した奇瑞として読み替え、稲荷の神慮をもつて島津軍の勝利を飾ったのである。奇瑞を記した義弘の注進状は十一月二日に義久のもとに届き、その内容は義久を中継点として豊臣政権の重臣たちや禁裏・公家社会、南九州の島津氏領国などへと伝播していったのである。

本稿では義弘から伝えられた奇瑞の事実性を検討し、それが本来は創作された奇瑞であったという結論を得た。以下、このこと

が示唆する事柄について展望を含めて整理しておきたい。

彦左衛門の証言(引用A)は事件展開の面でも特徴的である。すなわち、義弘の注進状には、赤白の狐の出現によって敵方が劣勢になるといふ事件展開が記されていた。しかし「帖佐彦左衛門覚書」には、敵軍を引きつけてから攻撃するといふ策をとった島津軍が優位に立ち、それによって混乱した敵軍が「塩焔壺」の爆発がおきたことでさらに混乱すると、そのとき義弘の傍らから白糸威と赤糸威の鎧を着た武者が突入した、とある。両者を比較してみれば、前者は奇瑞の効果が際立つ展開になっていることがわかる。この奇瑞話は単純に武者を狐に置きかえただけではなく、相応に練られているのである。

ここで想起したいのは、このときの義弘の対応の素早さである。義弘はこの勝利を合戦の翌日には国内へと伝えたわけだが、それとほぼ同時に右に述べたような奇瑞の内容も発信されたと考えられる。では、奇瑞の創出という作為はいつ着想されたのだろうか。もし激戦の後に着想されたのだとしたら、ごく短時間のうちにこれがなされたことになる。

併せて勘案すべきは、義弘からの知らせを受けた義久が、戦場に稲荷の使者である狐が現れるのはこれまでもあったこととする文面をしたためていたことである。そもそも、仮に義弘が狐出現という奇瑞を思いついて報じたとしても、その象徴性や、あえて創出したこと自体の意義を義久の側が認識していなければ、その演出は何の意味も發揮しない。その意味で、この知らせを受けたあとの義久の行動が示唆を与えてくれるわけだが、先述の通

り、義久は何の疑いもなく、かつこれを恒例のこととするような誇張も含めて、即座に周囲へこれを伝達していた。義久と義弘の一連のなめらかな対応は、戦場でこの奇瑞を演出することやそれが日本国内に伝えられることの意義を、二人が事前に了解し合っていたことを強く示唆しているように思われる。あえて一步踏み込んで展望するならば、こうした奇瑞を戦場で演出することは、これに先立つある時点から予定され、準備されていたのではなからうか。本稿では「帖佐彦左衛門覚書」が記す内容に実態に近い様相を読み取ったのだが、実はそこに記された、敵に敗色が見えてまさにここぞという時に、「義弘様左之方」から「白糸威の鎧武者・赤糸威ノ鎧武者」が「連て」駆けていったということ自体、どこか作爲的である。これが事実だとしたら、このこと自体が演出であった可能性を思わずにはいられまい。こうした仮説の検証は史料制約もあって困難を伴うのだが、本稿で確認してきた諸状況はこうした展望を退けるものではないように思われる。

義弘は戦場で演出した奇瑞を報じた。この点を踏まえ、その演出のねらいを、なぜ狐(稲荷)との関係を取りあげたのかという問題と絡めつつ検討することを次なる課題としたい。

注(1) 以上の経過については、北島万治氏『朝鮮日々記・高麗日記 秀

吉の朝鮮侵略とその歴史的告発』(一九八二・四)そして、山本博文氏『島津義弘の賭け』(二〇〇一・十)中央公論社 初出一九九七・八 読売新聞社、村井章介氏『島津史料からみた泗川の戦い』大名領国の近世化にふれて——(歴史学研究)736 二〇〇〇・五、北島万治氏『壬辰倭乱と秀吉・島津・李舜臣』(二〇〇二・

七 校倉書房)、中野等氏『秀吉の軍令と大陸侵攻』(二〇〇六・十二 吉川弘文館)、同氏『文祿・慶長の役』(二〇〇八・二 吉川弘文館)、貫井正之氏『泗川戦、島津軍、鼻切り』(同氏『豊臣・徳川時代と朝鮮』所収 二〇一〇・六 明石書店)等参照。

- (2) 島津氏の素姓と由緒については、朝河貫一氏「島津忠久の生ひ立ち」低等批評の一例——(『史苑』12・4 一九三九・七)、竹内理三氏「島津氏源頼朝落胤説の起り」(『日本歴史』49 一九五二・六)、三木靖氏「島津氏の系譜」(『戦国史叢書』10 薩摩島津氏)所収 一九七二・六 新人物往来社)、野口実氏「惟宗忠久をめぐって——成初期島津氏の性格——」(『立命館文学』521 一九九一・六)、井原今朝男氏「鎮西島津荘支配と惣地頭の役割——島津荘と惟宗忠久——」(同氏『日本中世の国政と家政』所収 一九九五・四 校倉書房、初出一九七六・四。改題・改稿)、大賀郁夫氏「近世期における島津忠久の頼朝落胤——伝説——」(『賀摩藩法令史料集月報』2 二〇〇五・一)、林匠氏「島津家出緒をめぐって——元祿から正徳期における政治的役割——」(『旧記雑録月報』28 二〇〇七・一)、小宮木代良氏「近世前期領主権力の系譜認識——寛永諸家系図伝の作成過程から——」(九州史学研究会編『境界のアイデンティティ』『九州史学』創刊五〇周年記念論集上)所収 二〇〇八・十二 岩田書院)、水野哲雄氏「島津氏の自己認識と氏姓」(『同前論集所収』二〇〇八・十二 岩田書院)、鈴木彰「再編される十六世紀の戦場体験——島津氏由緒との関わりから——」(『文学』隔月刊13・5 二〇一二・九)等で論じられてきた。

- (3) 注(2)小宮論文。  
(4) 注(2)拙稿。本稿でいうところの「前稿」はすべてこれを指す。  
(5) 尚古集成館蔵。ただし、囲んだ部分の文字は尚古集成館所蔵文書では虫損しているため、『旧記雑録後編三』五五五文書で補って示した。  
(6) 新城は三方が海で囲まれていたため、「水之手」は海側の意か。  
(7) この点は注(2)拙稿でも言及した。

(8) 同年十一月六日付けの「島津龍伯(義久)書状」(義弘・忠恒親子宛。『島津家文書』一一四一)にも「毎度左様之験共雖有之」とある。

(9) 『旧記雑録後編三』六三九(一部表記を改めた。同書の引用は『鹿児島史料 旧記雑録後編三』(鹿児島県 一九八三・二)による。以下同じ)。

(10) 鹿児島大学附属図書館玉里文庫蔵『諸旧記 上』所収本(傍書は採用せず)による。

(11) 『旧記雑録後編三』一七四。

(12) 玉里文庫『諸旧記 上』所収本による。注(1)村井論文に翻刻されている。

(13) 『旧記雑録後編三』一四〇六。その記事には慶長二年に大重平六は六十四歳とある。この覚書は本人の末裔がまとめ、藩に提出したものである。

(14) 『島津世家』、『島津世祿記』、『西藩野史』、『島津国史』等参照。他にも、『旧記雑録後編三』が掲載する「島津義弘譜(四八八)」、「島津家久譜(四九〇)」、「旧記抄(五一二)」等にもこの奇瑞がみえる。

(15) 注(1)に示した歴史学の諸研究でも諸覚書が活用されているが、奇瑞記事については合戦の実態からは切り離されて一切言及されないか、もしくはこうした奇瑞があったと言われている、という指摘のみするという姿勢がとられている。

(16) 島津氏と稲荷の関わりを扱った先行研究としては、安藤保氏「島津家と稲荷大明神・狐」(『朱』48 二〇〇五・三)があり、そこでも泗川での奇瑞に言及されており、両者の関係の深さを指摘することにも重点が置かれておられ、本稿とは観点が異なる。

(17) この奇瑞を意図的に喧伝する、近世後期以降の諸動向については別稿で扱う。

(18) 源姓の由緒でありながら、八幡・鳩ではなく稲荷・狐の奇瑞ともにも語られていることの違和感を受け止めておきたい。この問題は軍記・語り物研究会二〇一二年度大会(八月二十二日 於梅光学院

大学)での口頭発表に基づき論文文化を進めている。

- (19) 本稿では玉里文庫本による。玉里文庫本は写本一冊。整理番号「天5信/211」。外題「七部合本」として他六点と合綴。全二十三丁。明治二十年八月に平田宗高本、同九月に得能本で校合されており、島津久光の書き込みがある。

- (20) 鑑武者の記事に言及する文献が近世後期に現れるが、その依拠資料は「帖佐彦左衛門覚書」で、他の文献名は示されていない。近世の時点ですでに同じ状況だったようだ。

〔使用テキスト〕 寛永諸家系図伝……日光東照宮社務所編『日光叢書 寛永諸家系図伝』第一卷(一九八九・十二) 統群書類従完成会、『島津家文書』……『大日本古文書 家わけ第十六島津家文書之一』二、惟新公御日記……鹿兒島大学附属図書館玉里文庫本(天5信/232)。『第二期戦国史料叢書 島津史料集』(一九六六・八 人物往来社)の訓読本文

も参考にした。『旧記雑録後編三』……『鹿兒島県史料 旧記雑録後編三』(鹿兒島県 一九八三・一)、『征韓録』……玉里文庫本(天6/301/1・6)。『第二期戦国史料叢書 島津史料集』も参考にした。これら以外のものについては注の中で示した。引用に際して、適宜句読点・濁点等を施した。

〔付記〕 本稿は、日本学術振興会平成二十二〜二十四年度科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号23520201)による研究成果の一部である。資料の閲覧・利用をお許し下さった関係諸機関の各位にお礼申し上げます。

本稿には、軍記・語り物研究会二〇二二年度大会における口頭発表の内容(特に前半部)を元にした部分がある。発表前後にお世話になった各位に心よりお礼申し上げます。